

件名:アスファルト舗装切断濁水成分分析試験

項目	単位	結果	許容限度 ^{*1}
水素イオン濃度 (pH)	-	10.5 (18.6℃)	5.8以上8.6以下 (海域以外の公共用水域) (5.0以上9.0以下(海域))
浮遊物質 (SS)	mg/l	110000	200 (日間平均150)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/l	2400	30
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.02	0.1
シアン化合物	mg/l	<0.1	1
有機磷化合物	mg/l	<0.1	1
鉛及びその化合物	mg/l	0.55	0.1
六価クロム化合物	mg/l	<0.01	0.5
砒素及びその化合物	mg/l	0.22	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	<0.0005	0.005
アルキル水銀化合物	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	0.3
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	0.1
ジクロロメタン	mg/l	<0.001	0.2
四塩化炭素	mg/l	<0.0001	0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0001	0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.001	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.001	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.001	3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0001	0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0001	0.02
チウラム	mg/l	<0.006	0.06
シマジン	mg/l	<0.0003	0.03
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	0.2
ベンゼン	mg/l	<0.001	0.1
セレン及びその化合物	mg/l	<0.004	0.1
ほう素及びその化合物	mg/l	0.38	10 (海域以外の公共用水域) (230 (海域))
ふっ素及びその化合物	mg/l	0.46	8 (海域以外の公共用水域) (15 (海域))
ベンゾ(a)ピレン	µg/l	0.31	-

[備考]

*1 排水基準を定める省令 昭和46年6月 総理府令第35号 最終改正 平成23年10月 環境省令第28号

水温:16.3℃ 気温:15.8℃ 天気:曇り

アスファルト舗装切断:平成23年12月27日

舗装厚さ:10cm

項目	計量の方法 ^{*1}
水素イオン濃度 (pH)	JIS K 0102-12.1
浮遊物質 (SS)	環告第59号 ^{*2} 付表9
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	環告第64号 ^{*1} 付表4
カドミウム及びその化合物	JIS K 0102-55.1
シアン化合物	JIS K 0102-38.3
有機燐化合物	環告第64号 付表1
鉛及びその化合物	JIS K 0102-54.1
六価クロム化合物	JIS K 0102-65.2.1
砒素及びその化合物	JIS K 0102-61.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	環告第59号 付表1
アルキル水銀化合物	環告第59号 付表2及び環告第64号 付表3
ポリ塩化ビフェニル	環告第59号 付表3
トリクロロエチレン	JIS K0125-5.2
テトラクロロエチレン	JIS K0125-5.2
ジクロロメタン	JIS K0125-5.2
四塩化炭素	JIS K0125-5.2
1,2-ジクロロエタン	JIS K0125-5.2
1,1-ジクロロエチレン	JIS K0125-5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K0125-5.2
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K0125-5.2
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K0125-5.2
1,3-ジクロロプロペン	JIS K0125-5.2
チウラム	環告第59号 付表4
シマジン	環告第59号 付表5
チオベンカルブ	環告第59号 付表5
ベンゼン	JIS K0125-5.2
セレン及びその化合物	JIS K 0102-67.2
ほう素及びその化合物	JIS K0102-47.3
ふっ素及びその化合物	JIS K0102-34.1
ベンゾ(a)ピレン	外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル

【備考】

*1 環境大臣が定める排水基準に係る検定方法 昭和49年9月 環境庁告示第64号 最終改正 平成20年4月 環境省告示第42号

*2 水質汚濁に係る環境基準について 昭和46年12月 環境庁告示第59号 最終改正 平成23年10月 環境省告示第94号



第 NE-D11-0263号

濃度計量証明書

平成24年2月24日

財団法人 沖縄県建設技術センター 殿

濃度計量証明事業沖縄県知事登録第42号

株式会社 南西環境研究所

〒903-0105 沖縄県西原町字東崎4-4

TEL. 098-835-8411 (代) FAX. 098-835-8412

受付年月日	平成24年2月14日	受付区分	弊社採取
-------	------------	------	------

御依頼を受けました試料について計量の結果を次のとおり証明致します。

計量の対象	試料名 : アスファルト舗装切断濁水 件名 : アスファルト舗装切断濁水成分分析試験(その2) 採取場所 : 試料採取者 : 株式会社南西環境研究所 採取年月日 : 平成24年1月20日 10:11		
	計量の結果		計量の方法 ^{*1}
		基準値 ^{*2}	
カドミウム又はその化合物	<0.001	0.3以下	JIS K 0102-55.1
鉛又はその化合物	<0.01	0.3以下	JIS K 0102-54.1
砒素又はその化合物	<0.01	0.3以下	JIS K 0102-61.1
[備考]			
*1 産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法：溶出試験 昭和48年2月環境庁告示第13号 最終改正 平成20年1月環境省告示第1号 検液の作成は、第1の1イの方法			
*2 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令 昭和48年2月 総理府令第5号 最終改正 平成18年12月 環境省令第36号			
天気：曇り			
気温：15.8℃			



第 NE-D11-0264号

濃 度 計 量 証 明 書

平成24年2月24日

財団法人 沖縄県建設技術センター 殿

濃度計量証明事業沖縄県知事登録第42号
 株式会社 南西環境研究所
 〒903-0105 沖縄県西原町字東崎4-4
 TEL. 098-835-8411 (代) FAX. 098-835-8412

受付年月日	平成24年2月14日	受付区分	弊社採取
-------	------------	------	------

御依頼を受けました試料について計量の結果を次のとおり証明致します。

計 量 の 対 象	試料名 : アスファルト舗装切断濁水(沈殿物) 件名 : アスファルト舗装切断濁水成分分析試験(その2) 採取場所 : 試料採取者 : 株式会社南西環境研究所 採取年月日 : 平成24年1月20日 10:11		
	計 量 の 結 果		計 量 の 方 法 ^{*1}
		基準値 ^{*2}	
カドミウム又はその化合物	<0.001	0.3以下	JIS K 0102-55.1
鉛又はその化合物	<0.01	0.3以下	JIS K 0102-54.1
砒素又はその化合物	<0.01	0.3以下	JIS K 0102-61.1
[備考]			
*1 産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法：溶出試験			
昭和48年2月環境庁告示第13号 最終改正 平成20年1月環境省告示第1号			
検液の作成は、第1の1イの方法			
*2 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令			
昭和48年2月 総理府令第5号 最終改正 平成18年12月 環境省令第36号			
天気：曇り			
気温：15.8℃			